

GFRS政策シリーズ

自由党の政策構想と自自連立

鈴木 淑夫

(衆議院議員)

まえがき

この議事録は、本財団がシンクタンク事業の一環として実施している「GFRS政策セミナー」の第12回会合「自由党の政策構想と自自連立」の速記録である。

今回の会合では、講師としてお招きした衆議院議員 鈴木淑夫氏より、上記のテーマについての報告が行われ、その後、報告内容に基づき活発な議論が行われた。

本セミナーは、日本財団の補助を受け、タイムリーな政策問題について、ハイレベルかつインフォーマルな形式で少人数の方々にご議論いただき、日本社会さらには国際社会における政策的諸問題に対する解決の糸口を見出す場として月1回程度のペースで実施するものである。

この議事録は、本セミナーの成果を関係各位に報告するとともに、さらに社会的により広い意味を持たせることを目的として、速記録の形式で作成されたものである。

1999年2月

すずき よしお
鈴木 淑夫 氏 略歴
(Yoshio Suzuki)

- 昭和 6 年 東京で生まれる
- 30 年 東京大学経済学部卒業
日本銀行 入行
- 42 年 同行ロンドン駐在参事付
- 48 年 (東京大学非常勤講師兼務)
- 52 年 同行松本支店長
- 59 年 同行金融研究所所長
- 63 年 日本銀行 理事
- 平成 元年 野村総合研究所副理事長
- 3 年 同研究所理事長
- 8 年 衆議院議員
新進党「明日の内閣」経済・財政政策大臣
衆議院大蔵委員会・内閣委員会各委員
- 10 年 自由党 政策審議会副会長
衆議院予算委員会・大蔵委員会各委員
- 昭和 51 年 経済学博士 (東京大学)
- 著書・編書 43 冊
- 受賞 昭和 42 年『金融政策の効果』により第 10 回日経経済図書文化賞、
昭和 50 年『現代日本金融論』により第 15 回エコノミスト賞を受賞。
- 元兼職 物価安定政策会議委員
税制調査会特別委員
経済審議会特別委員
産業構造審議会委員

目 次

第1部 発言内容

1. 報告要約 1
2. 講師報告 2
3. 質疑応答 14

第2部 卷末資料 35

1. 報告要約 (Summary)

「自由党の政策構想と自自連立」

積極的な財政政策への転換（短期）、60兆円の金融システム対策の枠組（中期）、規制緩和による公共部門の縮小（長期）という形で政策は出揃ったが、これで日本経済が再生に向かうかどうかは本年4～6月に決まる。

“Japan’s Democratic Party’s Policy Concept Versus the Ji-Ji (LDP-Liberal Party) Coalition”

All the components of the government’s policy have been put in place: shifting to an aggressive fiscal policy in the short term, infusing 60-trillion yen into the banking system in the medium term, and reducing the size of the public sector through deregulation in the long term. Whether this policy will be effective in reviving Japan’s economy should become apparent in the first quarter (April-June) of this fiscal year.

司会者 それでは、朝早くからお集まりいただき大変ありがとうございます。第12回になりますけれども、GFRSの政策セミナーを始めさせていただきます。

きょうは、ご案内のように自由党の鈴木淑夫先生においでいただいております。タイトルは、そこに書いてありますように「自由党の政策構想と自自連立」です。もう改めてご紹介するまでもないと思いますけれども、鈴木先生は日本を代表する金融エコノミストとして活躍されて、今はまさに自自連立の中心にいらっしゃる方です。今、お伺いしましたら、毎週火曜日、きょうも午後らしいですけれども、自民党と自由党の政策責任者会議というのがありまして、その政策責任者として、まさに自自連立の政策の中心にいらっしゃるということで、自由党の政策構想と自自連立について幅広いご議論をいただければと思います。

きょうは、30分から40分くらいお話をいただいて、その後で議論をさせていただきますと思います。ひとつよろしく願いいたします。

2. 講師報告

鈴木 皆さん、おはようございます。そうそうたる方々がお集まりですので、今、司会者の方がおっしゃったように、30～40分の話で、あとはぜひ自由に座談ということでお話し申し上げたいと思います。1枚紙のレジュメと3枚の図表があると思いますので、ご覧になりながら聞いていただきたいと思います。

私は、今の不況の原因は、いろいろ整理の仕方があると思いますが、わかりやすい整理の仕方として、短期、中期、長期のそれぞれの政策の失敗による政策不況であるという言い方をしています。短期の政策の失敗というのは、景気対策の失敗にあるわけです。具体的には、ここに書いてありますように、財政再建最優先ということで、9兆円の国民負担増と3兆円の公共投資カット、合計12兆円のデフレ・インパクトを持つ97年度予算を強行した。しかも、その結果、景気が落ちてきたその年の97年11月に、さらに2003年まで財政出動の手足を縛ってしまう財手法を出した。ですから、予想も非常に暗くなってしまった。ということで、この時期から4四半期連続してマイナス成長に入ってきた。このデフレ政策の強行による景気後退というのが、短期の原因だというふうに思っております。

なぜこんなむちゃをしたかというのと、これは図表1を見ていただくとわかるのですが、

上から2番目が実質GDPです。95年、96年というのは、ご覧になっておわかりのよう
にしっかりと回復をしているように見えたわけですね。最近、改定になったら、何と
96年は3.9%成長どころか、4.4%になってしまっただけでめちゃくちゃな成長なんです
ね。確かに高い成長率なんです。これを見て、すっかり日本経済は立ち直った、これから先
は財政赤字を縮小すれば、あとは日本経済は順調に、民需主導でいくという間違っただけの
判断を下したということだと思います。

なぜ間違っていたかということ、中期、長期にまだまだ問題があった。そういう中期、
長期の不況要因を引きずりながらの回復であって、そんなに力強いものではないのに、
平気で12兆円のデフレ・インパクトを加え、2003年までの財政政策で手足を縛ってし
まった。これは大失敗です。

2番目は、中期のデフレ要因を引きずっていたというのは金融の問題で、バブル崩壊
後の不良債権処理を先送りしていたために、不良債権はますます拡大し、そこから不況
要因がますます深刻になってきたということです。御承知のように、バブル崩壊直後の
92年には、民間は不良債権処理をしようとしたんですね。例の有名な話は、三和銀行
が傘下の住専（日住金）を処理しようとした。各銀行の債権を、プロラタ方式で切り捨
てようと思った。その会議を各債権銀行とやっているところに、大蔵省が圧力を加えて
きてつぶしてしまった。そして、先送りしてきたわけです。これは、明らかに金融行政
の大失敗であります。

最後に長期的には、追い付き型システムから転換しなければいけなかったのに、20
年間……、もう70年代の中ごろにはそういう意識を持っていた。20年間、あまり手
をつけないできたために、規制が強過ぎて、それが民間の自由な活動を圧迫している。

こういう中期、長期の問題を引きずった短期的回復であったのに、ものすごいむちゃ
な財政再建最優先政策をとったために、もう戦後日本経済で経験したことのない、急激
なマイナス成長に、今、落ち込んでいるということだと思います。

この3つの短期、中期、長期の要因に対して、自自連立政権は、これまでのところ次
のような手を打っております。

まず短期に対しては、本年度、98年度の1次、3次の補正予算と、99年度の当初予
算で、99年度中の公共投資は、支払ベースで15.8%の伸びになります。1次の補正か
ら0.9兆円、3次の補正からは2.3兆円、99年度へずれ込む。ですから、支払ベース

では大変高い伸びをする。旧来の、在来型の手を一つ打っております。

それから減税については、御承知のように 9.4 兆円……、ネット減税でいえば、去年、4 兆円をやっていますが、5.4 兆円の減税。中身は、御承知のように 4 兆円が所得・住民税減税で、これは最高税率を 65% から 50% に下げた。長年の懸案であったことをやった。それから、あとは定率的に下げていくだけで、去年 4 兆円、ことし 4 兆円ですから、ネット減税はゼロです。ただ最高税率を下けている関係で、標準所帯で 800 万円あたりを境にして、下が若干増税、上は減税になる。

それから法人税、実効税率を 40% 強に下げたことによって、2.3 兆円の減税。それから自自連立になってから、あと 3.1 兆円、自由党がやろう、やろうと言って積み上げたわけです。その中身は、時限的な住宅投資促進・パソコンの即時償却・子育て支援等の政策減税であります。これ、9.4 兆円でありますけれども、私は、この減税で一番大事なところは、やっぱりサプライ・サイドをねらっている減税だと思います。レーガンやサッチャーがやったのと同じように、勤労意欲、投資意欲をねらった 4 兆円と 2.3 兆円の減税。必ずしも短期の需要喚起だけを考えているのではなくて、サプライ・サイドも見ている減税だということです。

御承知のように、最高税率を下げろとか、法人実効税率を下げろというのは、もう 10 年以上前から言ってきたこと。ようやくそれが実現した。

もう 1 つは、時限的な投資促進減税が若干入っているということですね。この 2 つを、私は評価しています。以上が短期に対する対策。

次に中期に対する対策は、御承知のように 60 兆円の枠組みが、ようやく夏の臨時国会で整った。これによって、今、金融の再編が急激に進み始めているということは御承知のとおりで、金融監督庁がえらいハッスルして、かなり厳しい資産査定と引当を企業に突きつけて、またリストラのあり方を突きつけて、それをきちっとやらなきや資本注入をしないと。資本注入をしないとすることは、日債銀の例があるものですから、抵抗していると返す刀でばさっとやられるかもしれない。今、日債銀の後、大銀行の経営者をはじめとして銀行、金融機関の経営者は本気になって、どうやって自分のところは生き延びたらいいんだらうということを考えているところです。これが、3 月末に結論が出て、巨額の不良債権引当処理と、抜本的なリストラ計画が出てくると思います。逆に、それがやれないところには引導を渡すことになるだらうと思います。

それから、年末及び年度末の企業金融をうまく乗り越えるために、私どもも自分で、信用保証協会の保証を拡充している。中小企業向けの保証を拡充し、資本金5億円未満の中堅企業に対する信用保証制度を新たに設けた。さらに、政府系金融機関の保証業務を拡大する等々、手を打ちました。

日銀は、御承知のとおり、年末と年度末を越えるため3つの手を打った。1つは、CPオペの条件を、今まで3か月以内のCPだけを買っていたのを、もっと長期の1年以内のCPを買う。それから2つ目は、民間銀行の貸出増加額の半分を、日銀が無条件でリファイナンスをしてやるということを始めました。3番目は、社債担保貸出を始めました。社債担保貸出というのは、社債は、日本銀行の基準で適格であれば担保にとると。これは、制度は前からあったのですが、ロットが小さいもので厄介であるというので、使ってなかったんですね。これを、まとめて使えるようにしてやる。この3つのやり方で、新しい日銀信用の供用を始めている。これは、やや専門的でみんな気がついてないんですね。これ、今、ものすごく効いているのです。これで大銀行の大企業向け貸し出しの促進等はできた。中堅と中小は、さっき言った信用保証。これだけ整ったものですから、年末も平穏だったし、多分、年度末も平穏に越すだろうと思います。

ただ、これはいずれも緊急避難の対策でして、4月以降に、日銀はこういうやや邪道な3つのやり方を打ち切ってしまうだろうと思います。それから信用保証の拡充も、図に乗ってやっているとか大変な不良債権が出てくる。信用保証協会、今までの実績では、事故率はたったの1~2%なんですね。今、ばんばんやっているやつが、「鈴木先生、3割は事故になります」と言うので、おい、おい、やめてくれと。もう少しちゃんと見ようよと言うのですが。そのぐらいずさんにやってますね。だからね、これもそんな長いことやってはいられない。

そういうことで、長期の対策のほうはこれからなんですが、短期、中期のところは、一応、手を打ったわけです。

しかし、これで大丈夫かという、私はいろいろと心配をしております、まず公共投資を増やしたというのですが、確かに16%の伸びというのは高いですが、この図表1をご覧いただくとおわかりのように、かつて92、93、94年、事業規模で60兆円というんですが、公共投資は相当伸びてますね。それなのに効かなかったというわけですよ、みんな。

なぜ効かなかったか。一番上の設備投資の落差のほうが大きいからなんですね。御承知のように、設備投資は公共投資の倍の規模を持っていますから、設備投資が10%ぐらい落ちこちてしまえば、公共投資を16%増やしたって相殺されてマイナスになってしまう。だから、このとき効かなかったのですが、同じことが、今、起きていると思います。公共投資が増えてきているが、設備投資の下落のテンポが相当なものであります。

図表2の一番右に機械受注があるのですが、去年の4～6月と7～9月は、前年比20%のスピードで機械受注が落ちているんですね。これ、半年から9か月の先行指標だと考えると、もっかこのぐらいのスピードで落ちているのかもしれないです。そうしたら、公共投資をちょっとやそっと増やしたって、これは全然効かない。

2番目の心配は、去年、4兆円減税したのに効果がどこかへ行ってしまったということからわかるように、今、所得がそのくらい減っていますから、所得減税をやってみても効果が出てこない。俗に、貯蓄に回ってしまうからだと言う人がいますが、そんなことはないわけで、統計を調べてみれば、貯蓄に回っているんじゃない。そんなに貯蓄性向は上がってはいない。そうでなくて、所得そのものが、失業増、賃金減で減っているんですね。同じことは、法人所得についても言えるわけで、赤字企業にいくら法人減税をしても効かない。あるいは、黒字でも黒字額がぐんぐん減っているときに、減税してやったからといって投資が出てくるものでもない。そういう意味で、サプライ・サイドに対して中期的には大きな効果を持つであろう減税をしているのですが、短期的には、そんなに効かないかもしれないという状態です。

そこに持ってきて、さらに長期金利が上昇し始めた。長期金利が上昇したために、円高も進んだ。これを見て、先行き感が悪化して株価も下がった。金利上昇、円高、株価の下落、この3つが、全部政策効果を相殺するような不況要因になってくるのではないか。また円高はもちろん、日本の純輸出、この図表1でわかるように純輸出が一人で奮闘して支えているわけですが、これも、これ以上伸びられないだろうなという問題が出てきております。

そういうわけで、自自連立で手は打ったのですが、それぞれ問題点も山のようにあるというわけです。

そういう中で、今井先生は政務次官をしておられるわけですが、企画庁の堺屋長官は、去年の7～9月だか10～12月だかに、底入れしたという言い方をしている。変化の胎

動から、最近では底入れと。僕は、言葉の使い方を間違えているなど思うのです。底入れというのは、底を打って上がってくることであって、そこに達したというんだったら、「底入れ」と言っただけではいけない。まだ底をはってますとか、（笑）底を打ったとかと言わなきゃいけない。底入れと言ったら、上がってくることですね。僕は、これは違うなと思います。底入れではないと思うんですね。

確かに、去年の11月を中心に、ちょっとした動きが出ました。図表2を見ていただきますと、一番左の百貨店・スーパーの売上高の前年比マイナス幅が、11月は-1.6までぐっと縮んでいます。だから、季調済み前月比を出すと4~5%伸びています。ですから10~12月をくくっても、ちょっとよかったかもしれない。それから自動車は、御承知のような理由で軽が結構よく売れて、11月は、20か月ぶりにプラス2.7とプラスになったのです。でも、また12にはどんと落ちていますが。ちょっと線香花火的な動きが確かにあったのです。

それから図表3を見ていただきますと、これは明らかに在庫減らしの生産調整のテンポが変わってきていますね。上がったたり下がったりしながら、出荷も生産も横ばいぎみになっている。在庫率の上昇は止まった。若干、下がってきている。したがって、急激な失業率の上昇というのは、その時期を過ぎたかもしれない。もっとも、これは遅行指標ですから、この辺はまだまだ安心できませんが、これも一応の根拠になっています。

ただ、実はこの通産省の生産指数は、御承知のようにX11で季節調整をしています。ところがX11は曜日構成の調整が入っていない。だから、X12のARIMAで調整しますと、この形は大分変わってきまして、98年の前半がこれほど急激に下がらないかわりに、この横ばいぎみに見えているのはまだ下がっているのです。だから、下落テンポは確かに鈍化してきたがまだ下がっているのであって、堺屋さんが言うように、底を入れたなんて動きではない。まだ下がっています。下がり方が鈍化したという程度です。

それにしても、10~12月のGDPが5四半期ぶりのプラスになった可能性はあると思います。消費が久しぶりにプラスになった。それから住宅投資がプラスになることによって、久しぶりにプラスになったかもしれないと思います。

しかし、私は、この1~3月がまたマイナスだろうなと思いますので、堺屋さんのあの発言は、1~3月の数字が出る6月ごろに、ちょっと恥をかく可能性がありますね。底入れしたそうだが、またマイナス成長だぞと、こういう話になるだろうと思います。

なぜ1～3月がもう1回マイナスかといえば、消費が線香花火みたいに11月に出了ましたが、あれは一時的な消費性向の上昇であって、個人所得の減少傾向というのは全然直っていません。だから、再び消費はマイナスになるだろうと思います。もう1つは、さっき言いましたように、公共投資の増加を相殺する勢いで設備投資が落ちているということなんです。

3番目には、純輸出も動きが鈍ってきている。やっぱり円高の影響が出ているということなんです。以上3つの理由で、1～3月は再びマイナス成長の可能性がある。

さらに、この年度末に、さっき言いましたように、金融機関はまなじり決してものすごい償却をします。そうすると、すごい不良債権償却をするということで、不良債権の相手側に企業がいるわけです。この企業に引導を渡すことになりますね。引導を渡すのは、3月には引導を渡さない。引当償却です、これは。4～6月に引導を渡す。だから、4～6月は相当倒産が出るのではないかというふうに思います。

それから、大企業で多少力があるところは、むだな設備を思い切ってこの3月決算で償却しようとしていますね。それはそれで結構。それから、人も整理しようと思っています。それはそれでミクロの経営としては結構なのですが、その結果、やはり4～6月に失業増加という形で出てくると思います。ですから、私は堺屋さんは夜明け前が一番暗いという言葉が大好きなようですが、その一番暗い夜明け前が4～6月だと思っているのです。ここで悪材料が出尽くすような思い切った決算をやればやるほど、4～6月が真っ暗になるだろうというふうに思います。

そのときに、悪材料が出尽くしたということで、足元の景気は真っ暗だけど株価が上がり出したら、これは見込みがあると思うのです。つまり、これだけ徹底した決算をしますと、だれが計算してみても、来年度は増益になるんですよ。最近ね、悲観的な見通しで、来年度はマイナス成長と言っている野村総研だって何だって、収益予想は増益と出しています。それは、落ちるところまで落ちてしまっているから、計算したら増益になってしまう。減収増益になってしまう。そういうところへ来ています。だから、もしそこに株価が注目すれば、株価が上がり始めるかもしれない。

しかし、逆に倒産増加、失業増加を見て、改めて今の不況の深刻さを見直すということになって株価が崩れてきたりしたら、これは4～6月は夜明け前の暗さどころじゃない。ここからもう一発落ちてくるということになるかもしれない。そういう分岐点が4

～6月だというふうに思っています。

そこで、我々自由党はどうしようとしているかということなのですが、11月19日の小淵-小沢の合意のときに、私どもは消費税率の見直し、そして消費税の目的税化みたいなものを含めて協議すると書いてあるんですが、目的税化のほうは入りました。平成11年度予算の総則に書いてあることは御承知のとおりです。ところが、消費税率の一時凍結と再引き上げというのはない。しかし、これは消え失せたわけではないのであって、さっき司会者の方がおっしゃいましたように、毎週火曜日に政策責任者会議で、向こうは池田政調会長と丹羽政調会長代理、こちらは藤井政調会長と私、副会長の2対2で、毎週火曜日に政策協議をしています。もし、さっき私が言ったように4～6月にえらいことになってきたときは、その政策協議の場で、改めて追加策の議論をすることになると思います。その中に、私どもは消費税の一次凍結と再引き上げというのを、再び持ち出すつもりでいます。

この政策は、御承知のように2つのことをねらっているのです。構造改革をねらっている面と、短期の景気刺激をねらっている面と両方あります。構造改革をねらっている面は、要するに高齢者医療と介護と基礎年金の3つは、これはナショナルミニマムである。これは、あらゆる日本人に保証すべき最低水準なのだから、こんなものは、保険制度でやるべきことではない。保険制度というのは、保険料を払った人たちのために給付するということです。ナショナルミニマムは日本人全員に対して保障するのですから、こんなものは、保険に入ろうが入るまいがやる。そういうのを保険制度でやるのは間違っている。長いことやってきた厚生省の保険行政は間違っている。この3つは保険制度から外してしまえというわけです。

そうしますと、財源は消費税だということになります。消費税で、この3つのセーフティ・ネットを保障する。そうすると、保険料は下げることができます。この3つに見合った保険料はゼロにすることができる。これは、一種の所得課税の減税になる。ですから私どもは、所得税・住民税の減税プラス保険料のカットということで、可処分所得を増やしていくことを考えています。これは、保険料の企業負担も減ります。この企業負担は十数兆円あります。この分を、新しい地方税の財源にして、一種の法人事業税にして、赤字法人課税になってくるわけです。応能課税ではなくて応益的な地方税にしよう。これは十数兆円の担税力がありませんから、これで保険料をただにというふう

考えています。

恐らく、その場合、消費税率は最終的に 2025 年あたりから 35 年ぐらいがピークになってくるでしょう。もちろん 10%は超えると思いますが、なかなか試算しにくいところがあります。つまり、介護の制度がうまくすると、高齢者医療がかなり減りますからね。この3つをうまくやっていけば、そんなに増えないかもしれない。ここのところは不確定要素が非常に多いので、十何%までいくのか、確定数字は今のところ言えません。これは、構造的なねらい。

それから短期的なねらいは、インターテンポラル・サブスティテューション (intertemporal substitution) をねらっているということでもあります。インターテンポラル・サブスティテューションをねらう政策は、この消費税の一時凍結と再引き上げ以外に、時限的に投資減税をやるとか、あるいはクレジット・タックスですね。設備投資、住宅購入、耐久財購入の一定割合を、課税所得から控除してやろうというクレジット・タックスでもやれると。僕らは、何も消費税の一時凍結、再引き上げだけにこだわっているのではない。ここまで落ち込んでくると、インターテンポラル・サブスティテューションをねらう以外に、プラス成長に確実に転換する手段がないじゃないか。さっき言ったように、普通に直接税減税をやったって効かないでしょう。所得が減っているときは効かないでしょう。それから、普通に公共投資を伸ばしてみたって、設備投資が突っ込んでくるときは効かないでしょう。もうそういうところに金を使うのはやめましょう。それより、インターテンポラル・サブスティテューションが確実です。しかも、これは計算してみると乗数が非常に大きい。支出を増やさなきゃ減税の恩恵に浴せないという仕掛けになっていますから、これはそんなにお金がかかるわけではない。乗数は高いというふうに思いますので、私どもはインターテンポラル・サブスティテューションを、最後の手としてやらなくては立ち直れないのではないかというふうに考えています。

それから、私どもがもう1つ考えている大事なところは、直接税の大型減税をしているわけですね。来年度予算だって、9.4兆円ぐらい。9.4兆円も直接税減税をして、いずれ増税しなきゃこの穴は埋まらないでしょう。だったら、ラショナル・エクスペクテーションをする人がいたら、みんな貯蓄に回してしまうでしょうという、こういう議論があるわけです。私ども自由党は、今やっている大型直接税減税の財源は、将来の増税ではないんだと言っているのです。行革による歳出カットなんだと言っているんです。将

来、税金が上がってくるのは消費税率のところだけだと言っている。消費税率のところが上がってくるが、これはびたっと、さっき言った基礎年金、高齢者医療、介護に見合っ
て上がるのであって、ほかの目的では上げません。直接税減税は、今、どばっと 10 兆
円ぐらいやる。我々は、ほんとうはこれ以上やりたい。でも、その財源は増税ではあり
ません。

では、どうやってそんな行革の効果を上げるのですかということに対する答えが、さっ
き話題になっていた、中央、地方をひっくくめた簡素で効率的な政府を目指すことです。
御承知のように、自自で最終的に大臣の数を 20 人から 14 人に減らす。国会議員を衆参
50 人、50 人で 100 人減らす。それから、10 年間で国家公務員を 4 分の 1 減らす。この
4 分の 1 減らすというのは、年々 5%退職しますから、その補充を 2.5%にとどめてい
れば、10 年間で 4 分の 1 に減る。これは、例の独立行政法人化するとか、ああいうの
はカウントしません。ほんとうに、削減をしていくという厳しい基準で自自合意をして
います。

何でこういうことをやるかといえば、中央の場合は、規制緩和と地方分権を本気になっ
てやれば、このくらい減らして大丈夫だからです。よく人を切るといって、人件費なん
て幾らでもないよと言われるのですが、我々は人件費が頭にあるのではないんですね。
人を切るといって仕事は減らすということであり、組織全体を小さくしていくとい
うことですから、相当な行革効果が出ると思います。

同時に、自自合意でなぜここに切り込んだかといえば、いわゆる隗より始めよとい
うことであって、中央がまずやって見せなければ、地方行革を中央がイニシアチブをと
って推進できないでしょう。まず自分が血を流して見せてから、さあ、地方もやってくれ
と。地方はどうするかといえば、さっき話題になっていたように、私どもは、3,300 あ
る自治体を、300~400、平均 30 万人から 40 万人にしたい。今の 3 階建て……、国、県、
市町村という 3 階建てを 2 階建てにする。国から、いきなり今言った 30 万人から 40 万
人の自治体につなげる。30 万人から 40 万人の自治体というのは、住むには非常に快適
な規模です。よく言われるようにね。これは県庁所在地、あるいはそれに準ずる都市の
大きさです。あるいは、イメージとしては小選挙区を頭に浮かべていただいて。小選挙
区がちょうど 300 ですからね。あるいは徳川時代も 300 諸侯ほどあったから、大体そう
いう自治体の規模です。この規模の自治体であれば、地方分権の受け皿能力は十分にあ

と思うんですね。ですから、ここに思い切って分権でおろしていく。

私ども自由党がよく言っているのは、公共事業だって、今のように中央省庁が長期計画を立てる、それに合ったプロジェクトを持ってきた自治体に補助金をつける。これは絶対だめ。中央省庁がやる公共投資というのは、国家プロジェクトに限る。あとは、あんな5カ年計画なんかやめてしまえ。そのかわり、その補助金を一括して地方自治体に交付して、どこへ投資するかはその自治体が自主的に決める。こういうことを言っていますが、そういう能力を持った自治体というのは、やっぱり30万人から40万人じゃないとだめだと思います。今みたいに、県におろして、県がまた市町村におろすというように同じことをやるだろうと思いますから。我々は県におろすつもりはない、いきなり、今言った30万人から40万人の自治体におろしてあげるというふうに考えています。

そうしますと、今、中央、地方をあわせた歳出規模というのは、重複を調整して150兆円くらいですから、1割カットで15兆円出るんですね。今の直接税減税の財源は十二分に出ます。僕は1割以上はカットできると思いますから。

そういうわけで、我が自由党が自自合意でいきなり人員削減に切り込んだのは、そこまで見通してやっているわけです。行革というのは、最終的には、今言った地方自治体の行革だと。そうすれば150兆円のうちの15兆円を浮かすぐらいは何でもないんだと。もっともっとできると思います。ちょっと想像したってわかりますよ。3,300の首長さんがね、300人の首長さんになる。議会もそれだけ減る。それをサポートしている秘書だとか庶務だとか、そういうのが減る。大変な行革効果が出るはずなんですね。それをにらんでいるということでもあります。

そういうわけですから、私ども、今、相当大盤振る舞いで減税、減税と言っているように見えるかもしれませんが、今言ったように、直接税については行革で財源を出す。間接税においては、はっきり目的税化すると考えているわけでありまして。

要するに、最終的な着地は、簡素で効率的な中央、地方政府と、元気のいい民間市場経済というところに着地させたい。そのためのこが規制緩和ということですよ。

あと簡単に2つ言いますが、国会審議を切りかえる。今までは、明治以来、天皇の家来である大臣と官僚に向かって、人民の代表がお伺い申し上げるという「質疑」。これからは、政府与党一体化したものが一方にいて、他方に野党がいて、両者が「ディベート」する。ここに持っていくために、政府委員の廃止はこの国会で法案がとおり、次の

臨時国会から官僚は完全にシャットアウトする。とりあえず、つなぎの時期は政務次官を各省3人、4人、送り込む。最終的に、2001年4月の中央省庁再編のところから、副大臣制を入れていくということであります。これは、随分大きな政治改革、それから官僚のあり方の改革になるというふうに思っています。

最後は安全保障ですが、私ども自由党の考え方が一番はっきりと、民主党なんかと対立しているのは、憲法の前文に書いてあるのは国連を中心とした国際協力、世界に平和を護る国際的な警察活動、これは大いにやれと前文に書いてあるじゃないかと。他方、憲法の9条は、自衛権の問題を書いてある。この2つは違うんだよということあります。日米安保は、我が国の安全と平和を守るためですから、自衛権のところにかかってきている。だけど、国連平和活動への協力というのは、前文のところであって、これは大いにやるんだと。ですから誤解されていますが、我々は9条のところを極めて厳しく解釈しています。個別的であれ、集団的であれ、急迫不正の侵害に対して反撃する場合を除いて、我々は自衛権は行使しないという考えなのですね。だからこそ、日米安保が要するという考えであります。そのかわり前文のほうは、これは国連軍ないし多国籍軍の話で、全面的に協力するということでもあります。

以上、長くなりましたが、一応、自由党の政策構想と自衛連立ということでお話をいたしました。

3. 質疑応答

司会者 鈴木先生、どうもありがとうございました。ぜひ議論していただきたいと思
います。

A 質問させていただいてよろしいですか。市町村をカットするのはもちろん大賛成
なんですけど、どうやってやるんですか。(笑)

鈴木 さっき話題に出ていたようなことなんです。

A だから法律でやるか……。

鈴木 もちろん法律を使いますが、例えば今もう既に始めています。例の空間倍増計
画というやつですね。広域協力で、20万から40万ぐらいの規模の地域計画にならなきゃ
認めてあげないよと。

A だから、3,300を3,000にするだったらそれくらいでもいいですけどね。400に
しようと思ったら、これはボランティアで待っていたらできない。

鈴木 できないですね、当然。それはもう、あめとむちの両方を使わなきゃいけない
ですよ。今、とりあえずあめを投げて様子を見ているわけですね。野田さんが自治大臣
になりましたから、彼が実際にどうやったら推進できるかなというのを、これから大い
に実験すると思います。それを踏まえて、またさらにきめの細かい政策として打ち出そ
うと。

A 結局、スウェーデンがなぜ統合したかという、ここにある高齢者医療と介護なん
ですね。これの費用を国がもてなくなったわけですね。ですから、地方に丸投げして、
その丸投げを受け入れられる仕組みとしてやったわけなんですね。

鈴木 そうですね。

A 消費税で目的税化してやっけていても、高齢者医療とか介護というのは、どれだけ
やったらいいかわからないですからね。

鈴木 中央じゃできない話ですね。

A 結局、中央じゃできないんですよ。

鈴木 さりとて、今の町村じゃできないでしょう。

A 介護保険の事務をやるだけでもできないと言っているわけですから、具体的な中
身はできない。しかも、中央政府ができっこないわけですから。どこに住んでいる人が
どれだけしんどいかなんて、厚生省はわかりっこないわけですからね。

司会者 例えばスウェーデンで高齢者医療と介護を地方に丸投げして、その地方がある程度人口がまとまると、インセンティブが何かあるような……。

A いや、何もないです。要するに、課税は自由ですから。だから、自分でどうぞ税金を取って勝手にやってくださいよと。結局、日本で地方に回したって交付税が増えるだけですからね。何の意味もないわけですね。

鈴木 競争が起きたんですか。つまり、税金が高ければみんな逃げ出す。介護サービスがよければ寄ってくる。そのバランスの。

A 結局、国家でバランスをとっているわけです。やっぱり、隣の町よりは上げれないという。結局、今の地方の問題というのは税制がむちゃくちゃなんですね。つまり、地方公共団体の税収の大半が事業所関係から取っていることと、それからもう1つは、所得税に控除があるんです。だから格差ができてしまう。そんなに所得格差が全国であるわけじゃないですよ。だから控除をゼロにして、税率をそれにダイレクトに掛ければ……。

B 所得税の控除って？

A 控除がないんですよ。例えば基礎控除とか。

B 何の所得税ですか。

A 住民税の控除がないんですよ。だから、扶養控除とかそういうたぐいの控除です。要するに、完全に応益課税なんですね。地方公共団体というのは、サービスする機関ですからね。料金を払うのと一緒ですからね。所得能力は関係ないんですよ。

B そのことが格差を大きくしている……。

A 例えば、所得が倍の格差があるとしますでしょう。控除があって立ち上がるわけだから、半分になると、4分の1とか5分の1になってしまうわけですよ。だから、根っこから課税していったら半分にしかならないものが、控除があるために4分の1になってしまう。

司会者 地方の税制は税金で取ったという話で、具体的には何税で取ったんですか。

A 住民・所得税。

司会者 消費税じゃなくて。

B 税収格差はあるということですか。

A 要するに、何か地方で仕事をすると、お金が足りないといって交付税でどんどんつけてるわけですね。それはなぜかという、要するに財政力格差があるというわけだ

けれど、財政力格差というのは経済格差ではないんですよ。確かに経済格差が原因ではあるけれども、それを、いわばエグザジェライトする(Exaggerate)ような仕組みになっているわけです。そういうところも変えていかないといけない。累進をかければ、当然、所得の高い人のいるところの税収が増えるわけです。だから、課税を自由にしたら逆に格差はなくなるんですよ。

鈴木 確かに介護サービスはいいきっかけになると思います。今、御承知のように介護保険でやると言っているでしょう。ところが、準備ができているところとできていないところとがある。自自合意のときに、こんなの、絶対保険でやったらうまくいきませんよと。大体基礎年金だって、3分の1は保険料を納めてないじゃないかと。介護なんていったら、もっと保険料を納めない人が出てきて、うまくいきませんよと言ったら、100メートル競走で、今、50メートルまで走っているときに、ストップって言わないでと。(笑)自民党の族議員、丹羽さんを先頭とする厚生族議員なんですね。だからね、いや、違うでしょうと。今、介護サービスは大いに準備しよう。しかし、保険制度でファイナンスしないから、保険のほうは考えないでいい。今、号令をかければ、まだ50メートルしか走ってないから、市町村は喜ぶだろう。大体あなた方が50メートルまで走っていると言っているけど、ヨーイ、ドンと言ったのに、スタートのところで立ち止まってしまっている町村があるじゃないかと言ったのですが、これがなかなか通らないで、ことしの暮れに、11月にもう1回やろうと言っている。

A 結局、日本の財政ってみんなそういう構造になっているのです。ベネフィットを先に出して制度はほっとくわけです。それで、負担もほっとくわけです。もう立ち行かなくなって、負担を上げる。制度は変えない。だからますます矛盾は拡大するのですね。

司会者 介護保険なんかあれですよ、将来の給付を割引……、今で出すと、もう天文学的な数字になりますね。(笑)そういうことをやらないんですよ。

1つ、今、地方消費税についてはどんなふうにお考えですか。

鈴木 僕らもね、地方消費税はやめてしまおうと思っています。消費税は全部福祉目的の税化してしまう。そのかわり、地方への税源として、さっき言った、企業から十数兆円を取っている。あれを渡そうと思っています。保険料相当分ね。

B 外形標準課税ですね。

鈴木　　そうです。外形標準課税を、恐らく付加価値だろうなど僕は思うのです。

B　　そうですね。

A　　でも、事業所関係課税をやると格差ができるに決まっているわけですね。そうしたら、足りないところは交付税と。交付税の財源が消費税と。まあ、同じことになってしまうわけですよ。

司会者　　実は、国際研究奨学財団で、今、大阪大学の跡田さんにプロジェクトを1つやってもらっていて、そこでは、外形標準課税ではなくて、それを地方消費税にしようというような提言が、多分、間もなく出されると思います。それについても、ぜひご議論いただきたいと思います。

B　　あれね、そんなに違わないんですよ、形はね。だから、考え方が。

司会者　　今、Aさんの言われたように、何を外形にとるか、標準にとるかによりますけれども、地方消費税のほうが格差がなくなるんですね。それは、都道府県別の試算をちょっとやった例があるのですが、あと1か月ぐらいで出てくると思いますので、ぜひ見ていただきたい。

B　　大いに興味ありますけど、そんなに違わないと思いますがね。

司会者　　構想日本でも同じようなことを、ちょっと言い始めていると思うのですけれども。それは、ぜひまた別の機会に議論させていただきたいと思います。

B　　消費型の付加価値税か、所得型の付加価値税かの違いですからね。だから、今、税収が違うかどうかというのは、要するに企業の地域分布の問題なんです。やっぱり都市型のところへ集中してますからね。それは、どっちにしても分布の偏りはあるわけですね。

司会者　　ですから理想的には、アメリカみたいに売上税になるほうがわかりやすいですよ。

B　　けれども、今の消費税は国が集めて、それを別の基準で地方自治体に分けていますから、そういう再配分をすれば。それは、考え方としての消費型外形標準課税と、所得型外形標準課税との違いから即出てくるものではなくて、一度、徴収したものをどう分配するかで違いが出てくる。

司会者　　現実には、中央が徴収せざるを得ませんから、むしろそこで徴収コストが、今の事業税より安くなるのではないかという判断もあるわけですね。

B 徴収コストよりも、これはむしろ納税者の側がどう算定するかのコストの違いを。調整じゃなくて。

司会者 企業です。両方だと思います。企業側のコストはものすごく大きいです。

B 消費税の形だと、今の方式をただ延長すればいいだけですから。

司会者 率が変わるだけですから。

B うんと楽だと思うんです。ということも言われるんですね。

司会者 おっしゃるとおりです。

B だけど、自治省は全然逆の考えなんですよ。そっちのほうがコストが高いだらうと。あれはまだわからないですね。それを、ちょっとディテールとして。

司会者 ぜひ議論を。

B すみません、僕はちょっとそっちの委員をやってるものですから。（笑）

1つ、今の関連なんですけど、私は、先生のおっしゃるのはほんとうにすっきりして、まさにそれだと思うのですが、それをどう実現していくかということについて、2段階でできないかなと思うんですね。それはどういうことかということ、地方自治体の財政力は、東京とか政令都市はものすごく高いわけです。10割近いわけですよ。それが1ダースあって、1,000ぐらいの自治体は2割以下というひどいところですね。中間のところは県に多いわけですが、明らかに3種類は違いますね。それで、財政力の1~2割なんていうところは、どうひっくり返しても地方自治の能力は全くない。上のところは、独立国になれるような能力なんですね。これは全然別種ですからね。まず政令指定都市みたいなところから、今、日本の省庁がやっている、例えば主な支出項目がありますね。社会保障、教育、建設だと。これの国家基準を、全部、それらの地方自治体が自分で決めていいですよ。つまり、先生の先ほどおっしゃった、交付税を自由に使っていいですよという場合に、今の仕組みだと、いくら自由に使っていいですよと言っても、社会保障の制度は全国均一ですから、介護の仕方なんか地方自治体で全然ばらばらでいいですよ。そういうふうにする能力が持てるのは、まず財政力が100%近いところですよ。そこからやってしまうというのはどうかなと思うんですね。主要都市です、広島とか以上の。

次に、県をなくしてしまうというお話ですから、さあ、それはどういうふうに行くのかなと思うんですけど、財政力が5割前後のところは、やろうと思えばできるんですね。

だけど、それ以下の半分のところはどうしてもできない。ここは自治省の管轄ですから、むしろちゃんとやっているんですね。完全に中央依存で。ここを、思い切って 10 から 20 くらいばさっ、ばさっと集めてですね。イメージで言うと、例えば沖縄なんか 53 市町村ありますが、あれを 3 つにするんだと、こういう議論ですよ。まず県庁を解体だ。それで十幾つの市町村を一緒にして、そこに小型県庁をつくるわけですね。そんな形でしょう。

鈴木 そうですね。

B ですから、沖縄は非常に難しいですけど、そんなイメージなんですけど、全国そんな感じですよ。そうすると、沖縄じゃないんですけど、全国には、東京とか大阪とかというすごい都市がありますから、これを、まず独立国にしてしまったらどうなんですかね……。独立自治体にしたら。

鈴木 東京、大阪を独立自治体にすると……。

B 能力はありますよ。

鈴木 能力はあるけど、2階建てになるでしょうね。

B なります。

鈴木 下にまた区を従えてやるわけですね。

B 完全に地方国家ですからね。だから、もしそれを解体するとお考えですか、東京を。

鈴木 東京都から受けるサービスよりも、区から受けるサービス中心に。

B そうですね。じゃあ、東京都を解体して区にすると。

鈴木 あるいは三多摩あたりだったら、三つ、四つの市が集まってちょうどいい単位なんですね。

B そうすると、非常にわかりやすいターゲットは、まず 1 つは東京都解体ですね。非常にわかりやすい。

司会者 だから、プロセスが逆になるわけですね。

B まず東京都を解体し……。

鈴木 東京都とか大阪府とか大きいところを解体して……。

B それから沖縄だとか宮崎だとか、あれは 20 市町村ずつ束ねると、こういう感じですね。そういうふうにおっしゃられると、イメージがわかりやすいかもしれませんね。

しかし、東京解体というのはやってみたいですね。（笑）

司会者 リストラの常道と言えば常道ですね。中間を削るといようなことですから。

C やっぱり1つはやらなきゃだめですよ。

B 多分、それをやるととんでもないことになるんですけど、中央省庁の教育とか社会保障とかもろもろの基準ですね、御三家がありますね。社会保障、教育、公共事業と。これを、全国基準を全部解体してしまうんですね。ということは、現業官庁の巨大な国土交通上のたぐい、あれは全部要らない。仕事ゼロよと言わなきゃいけませんね。

鈴木 イメージとしてはそういうことだから、相当、行革で歳出を削減できるはずなんです。

B 橋本行革は、今度の航空交通省や総務省をつくってしまったというのは、全く逆をやってくれたんですね。

司会者 今に関連して、1つだけイメージなんですけれども、公務員の数削減というのは、ぜひとも重要だと思うんですけども、よく議論されるのは、確かにCGのうちの7割から8割は人件費だと。だから、人件費は非常に重要であるということは間違いないと思うんですね。そのうちの、特に地方の場合は、地方公務員のうちの4分の3ぐらいは先生であると。先生、消防職員とか、ちょっと常識的に考えるとなかなか削れないと。それをどうするんでしょうという疑問が出てくるんですけど、それはどんなふうにお答えになりますか。

鈴木 そこは、やっぱり切れないところなんでしょうね。そこは切れないところなのだと思います。

B これは私立にするわけにはいかない？

鈴木 移してしまう。独立営業法人。

B 法人でもいいし、民営化でもいいし。

鈴木 ほんとうに民営化してしまってもいいしね。

司会者 公社化は入れないというふうにおっしゃいましたけれども、その意味では、やっぱり民営化はかなり必要になってくるといイメージですかね。

鈴木 そうですね。

B 教育と福祉なんですよ、地方自治体の職員の6割ぐらいを占めているのは。福祉は、民営化できるんですよ。教育も。

司会者　そこは、民営化というのは非常に重要なポイントになってくると思いますね。

B　法律上のね。

司会者　そうですね。Cさん、すみませんでした、どうぞ。

C　でき上がりについては、僕は、そんなに世の中に大きな対立構造はないと思うのです。確かに、いきなり市町村をやめると言ったら、当然、市町村は抵抗するだろうけれども、理屈としては、そういう方向に行かざるを得ないだろう。着地点としてはわかるんですよ。ただ、そこにどう向かっていくのかというときに、自由党の政策を見ると、基本的に新保守主義なのだけれども、ものすごく難着陸路線ですよ。ともかく、今、問題を出さないように、たくさん麻酔薬を打って輸血をやって、ともかくふかして、ふかして、ふかして、そこに行こうと。

逆に言うと、確かに、今、鈴木さんの言葉を聞くと緊急避難だと。でも、毎年緊急避難をやって、多分、緊急避難をやめられない構造ができてしまうわけですよ。その緊急避難をやりながら、こういう目指す方向に行けるのかどうかという、要するに、長期の金利と短期の金利が、こんなになって、違うのではないかという感じのところはどうもあって、本来、これをやるんだったら、相当な覚悟を迫るとか、ある程度、そういうつかい棒を外して、現実の危機的状況がみんなに共有できるような政治環境をつくらないと、こんなのはできない。ふかしながらやって、頓服打って輸血してこれをやりましようなんていうのは、僕はあり得ないと思うんです。

鈴木　Cさんね、我々自由党がほんとうにやりたいのは、この短期、中期、長期の長期なんですね。

ところが、今、短期と中期がてんやわんやになってしまっているから、だからそっちのこともやって。本来、我々は短期、中期は、それは頓服を飲ませているかもしれないけれども、本来のターゲットでないんですね。

C　だから、その短期と長期の折り合いをどこでつけるんですか。多分、今みたいな短期はやめられないですよ。

鈴木　だけど、例えば消費税を一時凍結するというのは、まさに短期でインターテンポラル・サブスティテューションをねらっているのですが、同時に長期をにらんでいるから、立ち上げていくときは、もう保険制度はやめてこれで基礎年金、高齢者医療、介護をやりましようという改革につなげようとしているんですよ。

C わかりますよ。だからね、その1つのキーワードは景気回復と行革なのでしょうが、景気回復というもののために相当なお金、30兆ぐらい使っているわけですよ。これは、言ってみれば緊急避難策を、景気を拡大したからって、すぐそんなお金は出てこないですよ。それを取ってしまったら、即、また今度、景気が失速するという強迫観念で、一種の囲いこまれるような政策の継続は、やっぱり。

鈴木 やっぱり長期も同時にやっていかないと、短期の政策も手を放したときに落ちてしまうんですね。長期をやっておけば、民需主導型のエンジンがかかってきて、手を放したときに自立的な民需主導の成長軌道に乗ってくるのでしょうか。だから、長期は後回しというわけにはいかないわけで、長期のほうの規制緩和、サプライ・サイド強化策というのは、一緒にやってなければいけないと思います。だけど、今度の最高税率を65%から50%に下げたとか、法人実効税率を40%に下げたとかいうのは、目先は効かないけれども、景気が一たび上を向いたときに効いてくると思っています。それが、民需主導型の成長を支える1つの要素になるだろうなど。

C 確かに幾分かはなると思うのですが、今の景気の現状を考えていくと、支えるには、量的にかなり足りないですね。。

鈴木 今の景気の現状対策には効かないけれども、一たび上を向いたときに効いてくる。そういう手を打っているつもりなんですよ。

C というと、景気が回復局面になっていくと、自動的にそういう形でいい状況になっていったら、今度、こういうことをやろうという意欲というのは、果してそこから出てくるのかと。長期的な大きな改革というものに……、長期的な大きな改革というのは、既得権を放すことに対してみんな相当傷ついて、大きな調整をやらなきゃならないわけでしょう。それは、みんなが暮らしやすいときに、ほんとうにそういう、景気が回復すれば、すーっとそっちのほうに行けるのかどうかという、一種の、みんなが決断を……、我々はここまで来たのだから、もうこういうことをやらなきゃいけないということを決断できるような状況……。

鈴木 それは政治の主導性だと思いますが、中期と長期の改革は、この中・長期の政策手段は、言うまでもなく短期的にはデフレ的要素があるわけですね。だから、今、やりにくいということもあるんですよ。長期的に、成長促進的な手を打っているけれども、それは、短期的にはデフレ的にいくわけですね。規制緩和だって何だって。だけど上を

向いてきたら、さあ、チャンスだ。今こそ改革だということです。

C 上にいったときに、さあ、チャンスなのか、逆に言うと、企業経営でもそうですよ。やっぱり追い詰められて、ひどいことになるから経営者が変わったり、リストラをやらなければならないわけでしょう。企業業績が上向いたら、みんなやらないですよ。やっぱり社長さんは、自分がやりやすいようにするだろうし、そこができれば、確かにいいかもしれない。

逆に言うと、今、もうちょっと……、これを見ると、いつも、ことしも何とかいく、来年も何とかいくという話でずっと引き延ばしていると、3年とか5年で、やっぱりきちんとしたその辺の処方箋を書くぐらいの計画で、場合によっては、ことし0.5%成長なんて言わないで、逆に言うと3%落ち込むことだっていいんじゃないでしょうか。それぐらいのところで、5年ぐらいの計画でいろいろなことを、プログラムをつくることをやらないと、いつも、今が居心地がいいような状況で……、選挙を戦うにはわからないでもないですよ。でも、ほんとうにそれで改革ができるのかなと思うんです。

司会者 基本的には、確かに財政再建の問題というのは、5年前の財政再建は長期の問題だと言っていたし、10年前も財政再建は長期の問題だと言っていたし、今も言っている。いつまでたっても長期の問題だという問題があるわけですね。

鈴木 2年前は、今の問題だと言って経済をめちゃくちゃにしました。（笑）

司会者 鈴木先生のイメージされるのは、やっぱりアメリカの例だと思うんですね。アメリカでは、そういうふうには、一応、10年かかったけど何とかやったじゃないかと。ただし、これも見ていくと、一方で、80年代の後半ぐらい、86年の税制改革等々で、ちゃんと赤字を減らそうというふうにはやっていくわけですね。ブッシュが出てきたときに経済がわーっとよくなって、それでブッシュの後半あたりから、そのデフレ効果で経済がものすごく悪くなってブッシュは負けるわけですね。結局、共和党がやった後のいい結果を民主党が取ったということで、そういう意味では政治的な難しさは私は非常に出てくるのかなと思うんですね。

ただ逆の面としては、今、まさかデフレ政策をとるわけにもいかないでしょうという議論は、やっぱり認めざるを得ないのかなという気もするんですよね。

C なまじ自自で入ってしまって責任を持ってしまうと、今度、何が何でも0.5%をやらなければならないほうになってしまうでしょう。もともと鈴木さんは、どちらかと

いうと積極財政をやって、むしろ自民党よりもそのところを強く押し出したというところはあるのかもわからないけど、ほんとうに、今、必要なのがそっちなのかなと思うのです。確かに、どちらが大事かといったら長期だと言われたわけだから、だったら、長期を現在に引き戻したときに、今、何をやっていくかとなると、景気をふかすことなのかなという気は若干しますけどね。

鈴木 ただね、ようやく決心して金融機関も大企業も、思い切ったリストラをこの決算でやろうとしているという意味では、Cさんがおっしゃるように、長期を見据えて、短期的には辛いことでも、今、やってしまえというところに来たんですよ。来ただけに、そこで悪材料を出尽くして持ち上げないことには、そこからのステップというのはないと思います。

D 全く専門ではない人間で、朝日新聞のDと申します。私はアジアが専門で、最近の日本の経済は疎いのですが、経済の分野だけ、きょう出ていない話は雇用だと思うんですね。失業率は横ばいで、今、おっしゃったように悪材料を出尽くすということで1～3月を乗り切るといふか、過ぎて4～6月というときに、多分、失業率は上がると。長期的に、4とか5とか6とか、アメリカと逆転して悪化するという想定のもとで、どんなジョブ・セキュリティということを政策として……。多分、雇用対策よりもジョブをつくるというほうに重点があるとイメージするのですが。

鈴木 僕は、失業対策としては、失業保険の給付期間を延ばすぐらいの、ちょっとした手を打つ以外にもうないだろうなと思います。それよりも産業構造の転換、イノベティブな新規分野を延ばす、あるいはそういう企業が出てくるということのほうに力を入れた政策をやっていれば、雇用も再編成される。こっちへシフトしていくようになるだろうと思うんですね。冷たい言い方かもしれないけど、雇用対策そのものというのをどうこう突つき回すのは、それは社会政策的にちょっと痛みを和らげる政策であって、根本的にその人たちの問題を解決するには、マクロ経済の、それもただマクロのパイを大きくするという話ではなくて、構造転換だと思うんですね。

B その辺、先生のおっしゃるとおりで、今、労働省は何回目かの雇用基本計画をつくろうとしているのですが、労働省は、全く考え方がついていけなくて、ものすごく悩んでいるんですね。というのは、これまでの雇用政策は、一言で言うと、日本にはしっかりした終身雇用を持った企業群があるから、これを限界的なところで支えるんだとい

うのが、雇用政策のすべてだった。ところが本体のほうが崩れ始めている。特に、一番保護されていた金融が崩れていますから、全体が崩れるわけですね。

そうしたときに、ほんとうのセーフティ・ネットがないということ、彼らはまだ自覚できないんですね。今、先生のおっしゃったことで、ほんとうに落ちこちてきたときに、例えば 40 代の人に 1 年間……、今は半年ですけど、1 年間の失業給付をするかとか、それからほんとうに職業紹介を自由化するかとか、そういうのが、まだ全然想像ができないんですね。押されてそっちのほうを向いていますけど。そこで労働省は全部とまっています。

もっと基本的なことは、先生が後段におっしゃったことは、彼らは全く想像の外なのです。つまり産業につなげるということがわからない。これは、省庁の縦割りのせいでもあるんです。労働省は気の毒に、雇用保険法というので雇用保険の予算しかもらっていない。ですから、わかりやすく言うと、失業が出ているというのは現実的なものですね。そうすると、労働省に与えられている予算というのは、おしりの穴にコルクを突っ込むという、そういう予算しかない。胃腸を治す予算はないんですね。こっちは通産あるいは大蔵なんですね。そっちのほうには想像が及ばない。

通産の官僚も、私、実はさっきの株の話でお伺いしたいのですが、通産の官僚たちも、今度、産業再生計画とかいうのつくっていますでしょう。あれも、ちょっと教えていただきたいんですけど、僕から見るとね、なるほど、頭のいい人たちがいろいろ机の上で、役所としてできそうなことをずっと書いてるんですがね、あれは産業は再生しないだろうなという感じなんですね。

鈴木 あれはいつものやつですね。

B ええ。ですから、やっぱり彼らは産業をわかっていないんですね。特に最近の通産官僚は。産業も企業も。

ですから私は、官僚がどう反応するかというと、確かに底は見た。確かに形の上では利益が出ます。それを株価が、ほんとうにどう反応するのか。私は、今、日本で非常に大きな問題は、みんなものすごい過剰設備、過剰能力を抱えているけれどもお客さんが来ない。お客さんが来ないのは、単に景気が悪いからじゃなくて構造変化についていけないんですね。旧型の需要構造に合わせた供給構造。特にひどいのは生活直結産業ですね、製造業よりも。

ですから、長期的に全部収縮のほうへ向いている。そういう状態の中で、株が何を将来のたくましい発展としてとらえるのか。それがないと、雇用はついてこれないんですね。そこら辺が完全にエア・ポケットで、私、最高のマクロの議論というのは、とにかく財政資金をつぎ込めば何とかかなと……。私は、何を言ってるんだろう、この人はという感じなんですよね。財政資金はいいけど、公共工事で非常に乗数効果の効かないようなところへどんどんつぎ込んで、ものすごい莫大な蓄積をつくって、それが長期金利にはね返ってくるというような状況の中で、一体、この業界の……。情報投資をすればいいのかといったって、ソフトウェアをつけないで情報投資をしたって、これは役に立ちませんからね。何か非常に重要なものが欠けているような気がしました。

鈴木 おっしゃるとおりだと思うのです。それで、日本の株式市場というのは捨てたもんじゃないな、よく見ているなど、最近、ちょっと思うのは、御承知のように、ことしに入って日本の銀行株がずっと回復してきているんですね。あれはなぜかという、さっきも言ったように、日債銀をば一んとつぶしたでしょう。そして、みんな目の色を変えて動き出したじゃないですか。それで60兆円という支えもできているというので、いよいよ変わってきた。それで、海外からも少し金が入っているし、国内でも、もう泥沼状態だと思っていた日本の銀行界が、本気になって再建に向かって動き出したと評価している人が加わってくるものだから、銀行株はすごく回復したんですよ。

B そこはわかります。

鈴木 それから、去年からことしにかけて最高値を更新している株もあるんですね。

だから、やっぱりそういう前向きのリストラをして、あるいは新しい時代に即応して動き出しているところはどこかというのを、マーケットはよく見えていますよね。

B キラキラした小さなグローバル企業と僕は呼んでいるのですが、200くらいありますね。あれが株は非常に高いですね。実によく見えていますね。

鈴木 かなり、そういうものを促進するような税制や商法の改正や何かを、ずっと去年からやってきているわけですね。御承知のように、純粹持ち株会社を解禁したでしょう。そして、それをつくるに当たって株式交換方式を使えるようにしてあげたでしょう。それと同時に、連結納税制を。

B そうすると、先生は4～6月の底を見た後は、株が相当上がってくるだろうと、こんな感じですね。

鈴木　　そういうふうには持っていきたい。

でも、さっき言ったように分かれ目だと思っています。もしかすると、そこからもう一度落ちていくかもしれない。そのときは、大変だろうと思います。

B　　産業界が、今のような形のリストラではなくて、ほんとうに未来の需要をつかんで自己改革をしないと、僕は株は上がってこないのではないかという気がするんですね。

鈴木　　そうですね。最近、ちらちら新聞に出ているような動きが、もっともって出てきてくれないと困るんですね。今言ったような新しい制度を利用して、新しい企業グループをつくってみたり、逆に分社化してみたりね。そういう動きが。それで、切り捨てるところは思い切って切り捨ててというところが、もっともって新聞紙上をにぎわすようになってくればいい。

B　　実は、そっちが雇用問題の基本なのですね。

鈴木　　その中で雇用問題を解決する。雇用は、シフトしなきゃ解決しませんよね。今までのように効率の悪い、金融界と建設と流通と、こういうところにごっそりいたわけでしょう。ここから切り離さなかったらだめですよ。

B　　建設ゼネコンは8万件あるんですね。ガソリンスタンドは5万5,000件ですから、ゼネコンのほうが多いんですね。あれは、この20年間で30倍に増えているのです。

鈴木　　日本の産業で一番おくれをとったのが、今言った金融と流通とゼネコンのところではないですか。それが雇用を抱えているという、この構造を壊さなかったら雇用問題の解決なんてできない。

B　　長期はそこなんですけど、短期はそこを一生懸命……。だから変わらないわけですよ。

司会者　　もう1つ、おくらしている3つでよく言われるのは、政治とマスコミだと教育だと。

鈴木　　それは間違いない。この3つのおくれはひどいですな。

司会者　　実は、さっきの雇用の話でぜひお伺いしたいのは、セーフティ・ネットの場合に、もうご指摘のとおり、労働者をいかに抱え込むかということをやっていたわけですが、それでも、それではもうだめだということは、だれの目にも明らかだと思うのです。

そうすると、最大のセーフティ・ネットというのは、詰まるところ自分の能力であるというのが原則だと思うんですね。そうすると、さっき言った教育投資、人材育成とい

うものが大変重要になってくる。これはノーベル賞を取ったベッカーが前から言っていますけど、基本的には、小さな政府と透明で自由な競争、プラス人的資源だと。そうなってくると、自由党の政策構想の中に、人的資源の話というのは、もっと前面に出てきたほうがいいと思うんですね。実は、戦略会議で164の提言を出しているんですが、私自身は、その中で一番やったと思っているのは、教育バウチャーなんですね。これはB先生にもいろいろご相談したのですが、そういうのを、ちょっと前面に出してやりたいと思うのです。

B 文部省の基本法1条校に、あそこにくらつき込んでも全部むだになりますよ。

司会者 マーケットで競争をしてもらおうと。我々が選ぶと。

C 1条って何ですか。

B 要するに、大・高・中・小のやつで。だって、それはEさんのお嬢さんですか、息子さん？

E 娘です。

B インターナショナル・スクールへ行かれていますのですが、1条校じゃないんですよ。各種学校なのです。だから、卒業しても卒業資格もなければ、大検受験資格もないんです。ほんとうは、そういうインターナショナル・スクールみたいなのが、一番バウチャーしたときのコンペティティブ・フォースなんですね。ところが文部省は、それが日本社会を混乱するものというふうにしに位置づけてないんですよ。その辺、ちょっと自自連立でやっていただきたいですね。

鈴木 確かに我々自由党の政策の中で、ヒューマン・キャピタルに対する投資みたいな話が出ていないのです。教育問題としてはじわっと書いてあるけど、はっきりとは…。

B 教育問題なんて書いたら、文部省は、おれが予算を持つんだと思いますから。誤解させちゃだめですよ。(笑)

鈴木 バウチャー・システムというのは、三木内閣のときに……。あのときに、もう言っているんですよ。

B しかし、バウチャーというのは日本の役所は絶対に反対です。バウチャーほどにくいものはない。

司会者 バウチャーにするということは、自分の手を離れるということを意味します

から、マーケットに委ねるといふことですから。

B みずから競争しなければならなくなるわけですからね。

E 安保なんですけどね、ここに安保の基本方針の明確化と書かれているわけですけども、自由党になって、それは確かに明確化したと思うんですよ。この間の自自合意を見ても、すごく明確だと思うのですが、その前の新進党のときはよくわからなかったわけですね。

鈴木 新進党のときに、日本再構築宣言というものを出して、あそこにもわりと書いてあったんですけどね。

E あの当時、野田さんが、朝鮮半島有事があっても、国連がイエスと言わなければ何もしないんだと。それが我々の考え方だと。

鈴木 それは、ご指摘のとおりで整理がついてなかったですな、新進党時代には。自由党になってきちっと整理して。さっき言ったように、この2つは違う話だと。憲法前文で言っている話と9条が言っている話は違うというふうに整理したのですね。

E それは、やっぱり党内でいろいろあったということなんですか。

鈴木 新進党のときには、やっぱりいろんな人がいましたからね。ちょっとおっかなびっくりのところがありましたね、安全保障問題の議論は。それで党内が分裂してしまつたら大変だという背景は少しありましたね。

B 今の問題で、新進党の前段のときに、小沢さんが集団自衛は言っておられましたよね。

鈴木 いや、小沢さんの考えもね、『日本改造計画』の中で言っていたのと今の考え方は……。

B 大分違ってきましたね。

鈴木 前は、何となく集団的自衛権を認めるようなニュアンスがあったじゃないですか。今は、集団的であれ個別的であれ、9条ははっきり禁止しているのだから、急迫不正の侵害以外は。

B 僕はね、それはちょっと驚いたんですよ。というのは、あれは公明党が集団自衛は絶対反対ですから、あれを引き込む……、政局でもって、あの方は旗をおろしたなと思って、僕はかなり失望したんですね。本来、同盟国なら集団自衛権というのは常識中の常識ですからね。内閣法制局長官が言ったからという、それで否定するというばか

な話ではないわけですよ。正論を言ってもらいたかったのに変わってしまった。そして、今度は国連と言うわけでしょう。それで、今度は自衛の範囲をものすごく狭めて、全く独立に考えると。

そうすると、私はわからなくなるのはね、何でいきなり国連とつき合わなければならないのか。前文と言うけど、今、国連なんて世界でだれも信じていないのに。

鈴木 国連軍あるいは多国籍軍ですけどね。

B そんなものね、今、国連の地位なんて、アメリカもほとんど信じていないし、評価もしていないですよ。むしろ、同盟関係をきちっと構築して安全保障というのに、どうなってしまったのかなという感じです。

鈴木 同盟関係をきちんと構築して安全保障を確保するというのは、やっぱりすごく危険だなと思っています。個別的自衛権も危険ですよ。個別的自衛権ありと言ったら、同胞を助けるためとか言って、満州事変だって支那事変だって、どんどんそうやって入って行ってやったわけでしょう。個別的自衛権も極めて危ないんですね。集団的自衛権も、集団的自衛権で我々の国を守る、一緒になって米軍と戦って守るんだというのも、米軍について、どこまで出ていくか分からない。

B 今、基本はそれしかないんじゃないですか。

鈴木 日米安保条約はそうですが、ただ米軍と一緒に戦うんじゃなくて、英語もしゃべれない日本の軍隊なんて邪魔だろうから後ろにいます。でも後ろにも弾は飛んでくるから、そのときは戦う。

B 何かちょっと、僕はぎょっとしているのは、今の世界でだれも国連なんて信じていないし、力もないし、アメリカだって無視しているんですよ。

C 何か僕はね、議論をすりかえたなという気がするんですけどね。

B 何かそんな感じです。

C 小沢さんのやりたいことは一貫しているんですよ。地球の裏だって行きたいということですね。ただ行くときの理屈づけが変わってしまって、要するに、自衛と国際協力を分けて、前は自衛でやっていた話を、それを取り下げて、全部国際協力……、ああ、いい言葉があったと。これでやりや地球の裏まで行けるといいう形ですぼんといってしまうと、今度、自衛のため、自衛のため、自衛って危ないぞ、危ないぞと言って、社民党と同じようなことを言うわけですよ、ほとんどね。だけど、おれたちはこっちの国際

貢献で地球の裏まで行けるんだという論理を構築してしまったんだけど、その根拠は何ですかといったら、国連軍と多国籍軍。ほんとうにこれ、僕は、どうぞ勝手にという感じですけど、それで行くのかなと思うのですが。

B　ほんとうのことを言えば、自衛で地球の裏側へ行ってもいいと思うんですよ。僕はね、そういう考え方なんです。世界第一のアメリカと第二の日本が、鉄壁の日米安保をつくって世界の平和はこれで確保する。だから僕は、自衛隊と北大西洋軍が大西洋で演習しろと大使の集まりで言っているわけですよ。日本の学者がそこまで言うかって。当たり前だと。(笑) 論理的に言えば。だって沖縄は、湾岸戦争の主要基地ですからね。現実はそのなんですよ。日米が世界平和を守るんですよ。

鈴木　B先生ぐらい勇ましいことを言えたら……。 (笑)

B　僕はそう言っているのですが、それは1つの議論で。小沢さんは、前はそういう議論だったと思うんですよ。

鈴木　すりかえたとされれば、反論せざるを得ない。

C　ロジックを変えてしまったんですよ。

鈴木　西部劇で言えばね、自分の家に強盗が入ってきたときはやるよと。しかし、それ以外は保安官に頼むんだと。ところが保安官が、とんでもない悪者が来て悪いことをして逃げていると。おれ1人ではいけないからって臨時保安官制度があるじゃないですか。そのときは、行くというわけですよ。だけど、常時保安官補が何かで保安官の詰所に入るのはだめだと言っているのですが、B先生は、常時入ってアメリカという保安官と日本という保安官で、常時、平和を保てと、こういうわけですね。

B　そうです。それは、自分の民主主義に自信を持てばですね。

鈴木　我々自由党が言っているのは、それはだめで、保安官がおれ1人の手に負えないというときに、町中の男のやつが協力する。そのときは協力しなきゃだめだと。それを前回はお金だけ出して、ついていかなかったらだめだと。

B　町内会の規約が、今、ほとんど色あせているんですよ。

司会者　ダボスの会議で、加藤紘一さんが向こうに行かれたときにリー・クアンユーとやりまして、実は、これは経済の話ですけども、何かあると、加藤さんは必ずWTOでやる、WTOでやるというふうに言われて、リー・クアンユーがものすごくクククと批判したんですよ。そんなもん、実体があるのかと。

B あきれていると思いますよ。

司会者 そういう意味では、国際機関に対するイリュージョンみたいなものを、小沢さんはある程度意識しておられるのかなということだと思います。

一応、時間ですので、きょうはほんとうにありがとうございました。

(拍手)

B 大分すっきりしました。久しぶりに、堂々たる議論ですっきりしました。

C 長期金利の話をお聞きしたいのです。ホームページを見たら、国債引受はだめだけど、ツイスト・オペはやると書いてあったでしょう。その辺の真意を、ちょっと。

鈴木 それはですね、今の長期金利上昇というのは、明らかにクラウディング・アウトではないわけです。今、金融は超緩和しているのですから。そうではなくてラショナル・エクスペクテーションなんです。つまり、将来、大量の長期国債が出てくる。そうすれば値崩れするだろう。値崩れしたら損するだろう。それじゃ、損しないうちに売ってしまえと、みんな一斉に売ったから、ラショナル・エクスペクテーションで、将来起こるはずのやつが今起きてしまったんですね。

ところが、マーケットにセグメンテーションがなければ、短期金利というのは0%台、長期金利が2%台に上がったら、必ず金利裁定が起きるはずなんです。これが起きない。もし、近い将来、景気が回復すると。政策的に短期金利が上がるという予想があるならいいですよ。そういうことはあり得ないんだから。それでイールドカーブが立っているわけではない。そこの立っているイールドカーブの説明は、何かの理由で過渡的であるにしろ、一種のセグメンテーションが起きているなということ。僕は、恐らくそれはね、まだ長期国債が値崩れするかもしれないという予想だと思う。

C ということは、マーケットが……。

鈴木 ラショナル・エクスペクテーションで、そう考えて売りに出る。だから、それをぶち壊す政策をとろう。

それをぶち壊す政策は何だろうといたら2つあります。1つは、皆さんが考えているほど長期国債は出ませんよということを政府が明らかにする。それは、きょうの新聞などにも出てるようにです。予算書に書いてある償還計画というのは、大蔵大臣の権限で直せますから。直して、長期国債の発行をがっとう絞って、中期と短期を増やしますよとぼーんとアナウンスすればいい。

同じことを日本銀行がやろうと思ったら、ツイスト・オペだと。長期国債を買ってFBをばんばん売るというツイスト・オペをやれば、政府に対する信用供用は別に増えているわけではないから、節度の問題だってクリアできるでしょうと。みんな、長期国債の買い切りオペをやれ、やれと言っているけど、僕は、そんなことをやったらダブダブになってくると思います。それは、当然、FBの売りで吸い上げる。

司会者 ただ、今の話は、イールドカーブの異常な形態を直すことはできますけれども、金利全体が高くなるということは阻止できませんね。

鈴木 けどね、アンカーになっているのは短期金利で、短期金利は、日本銀行が完全にコントロールできているんですから。あのマーケットでは、完全に日本銀行がオールマイティみたいなマーケット。

だから、ここがアンカーで低いところにある限り、イールドカーブが直るということは、即金利水準が下がるということ。

C それだったら、長期金利というのは短期金利さえしっかりやっていたら……。

鈴木 日銀の論法はそうですよ。セグメンテーションだって、そんなに長期間続かない。日本のマーケットは、そんなにセグメントされていないんですから。

だから、これはほうっておけば長期金利は下がってくると。我々は、間違いなく短期金利市場超緩和の状態に置いているのだから、これを続けてるうちに、間違えました、ラショナルじゃありませんでしたと下がってくるだろうと。これが日銀の……。

それに対して僕は、だめだと。そんなことを言ってたんじゃだめでね、例え一時的でもセグメンテーションが起きているとしか考えようがない以上、ツイスト・オペをやるべきなんです。

C ツイスト・オペは、そういう形でもって、長期金利をある程度、日銀のそういうオペとか操作を通じてやろうという癖がついてくると、だんだんツイストではなくて、次の段階、今出ているようなそういうふうな日銀引受なども含めて、何とかおまえらやれよという、そういうふうな習慣がだんだんついてこないですかね。

鈴木 それが怖いというのは、日銀のツイスト・オペ拒否の1つの理由ですね。だけど、そんなものを怖がるな。独立性は新しい日銀法で保障されているのだから、どんどんやればいいと思うんです。

C 新しい日銀になって、今、一番おかしくなっているような気がします。

鈴木 今は、そういうところにありますね。

C またそれは。

鈴木 それから株価については、田中直毅さんが言っているのはとんでもない。あんなのはだめ。だけど経団連本体が言っているのは、それは、皆さん方、話し合っってそういう契約が結べればやってもいいでしょうという感じはします。

司会者 どうもありがとうございました。またいろいろご相談に上がりますので、よろしくどうぞ。

[文責事務局]

第 2 部 卷末資料

自由党の政策構想と自自連立

自由党 政策調査会副会長
衆議院議員 鈴木 淑夫

1. 不況の原因 ——政策不況

- ①財政再建最優先の97年度超デフレ予算の強行と財革法(97年11月成立)に基づくデフレ路線持続の暗い予想(短期)
- ②バブル崩壊後の資産デフレ対策の欠如と貸し渋り(中期)
- ③中央支配・官主導の追い付き型システムの機能不全とその民間経済圧迫(長期)

2. 自自連立政権のこれ迄の対策

- ①98年度第1次および第3次補正予算と99年度当初予算で、98年9月以降公共投資が増加に転じ、99年度の公共事業費は支払ベースで16%増。
- ②98年中の4兆円特別所得減税(定額方式)に続き、99年は9.4兆円(ネット5.4兆円)減税。内容は所得税・住民税減税4兆円、法人減税2.3兆円、住宅投資促進・パソコン即時償却・子育て支援等政策減税3.1兆円。
- ③預金者保護17兆円、金融破綻処理18兆円、公的資本注入25兆円、計60兆円と信用保証の拡充、および日銀の企業金融支援策で、金融面の対策は整い、年末は波乱なし。

3. 今後の行方

(1) 懸念される動き

- イ. 設備投資減少が公共投資追加を相殺
- ロ. 雇用情勢悪化(失業増、賃金減) → 消費・住宅投資減 → 生産減 → 雇用情勢悪化、の悪循環が減税効果を相殺
- ハ. 長期金利上昇と円高で政策効果殺減・日本の輸出減少

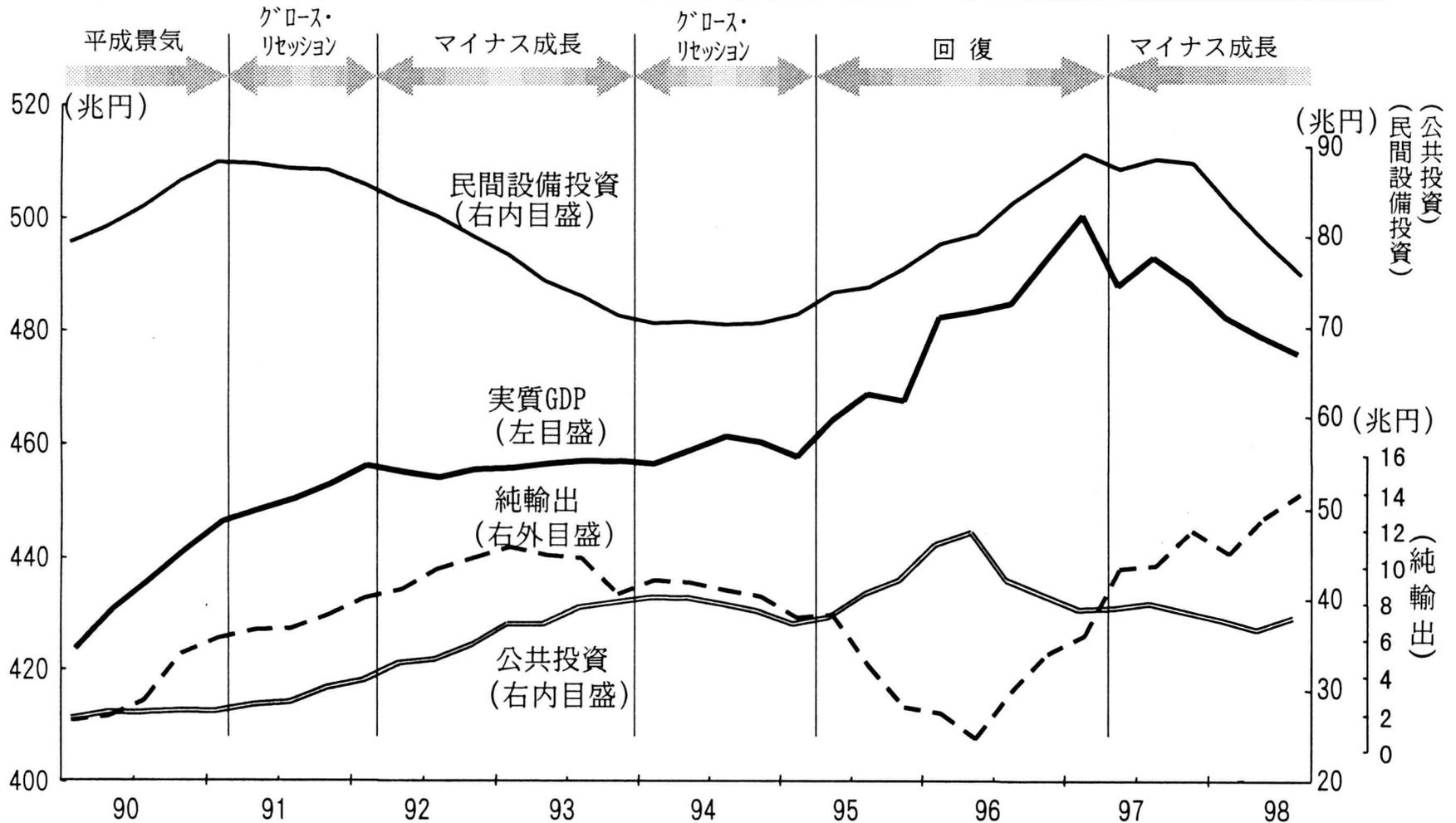
(2) 下げ止まりの兆し

- イ. 在庫調整進捗に伴う生産の下げ止まり傾向
- ロ. 軽自動車、家電製品などに見られる一時的な消費立直り
- ハ. 昨年10~12月はプラス成長か

4. 自由党の目指す政策

- ①99年度プラス成長転換が不確かなら4月以降遅滞なく追加策(消費税一時凍結を含む)。
- ②消費税の高齢者社会保障目的税化と基礎年金・高齢者医療・介護の保険制度廃止
- ③省庁、大臣、国会議員、国家公務員の削減による本格的な行政改革開始(「元気な民間、小さな政府」を目指す)
- ④国会審議を「質疑」から「討議」に変える(政府委員廃止、副大臣制導入など)
- ⑤安全保障政策の基本方針明確化(日本および周辺有事に備えた日米安保体制と国連平和維持活動への協力は別)

図表1 実質GDPの推移

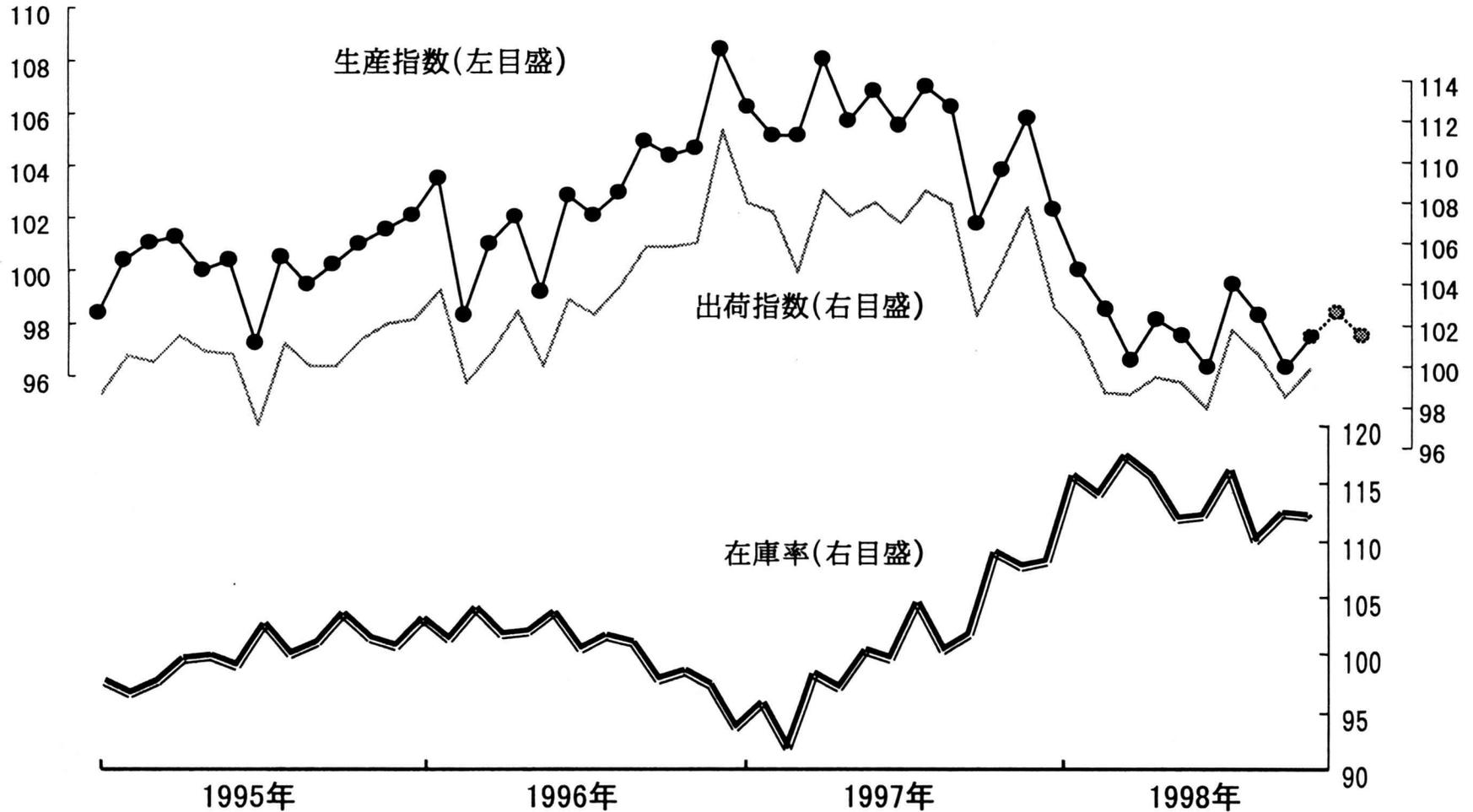


図表2 消費・投資動向

(前年比、%)

	売上高 (全国百貨店・ ストア)	新車登録台数 (乗用車)	実質賃金 (事業規模5 人以上)	完全失業率 (%)	所定外労働時間 (全産業)	新設住宅着工 (戸数)	公共工事 請負額	公共投資(実質) (GDP ⁺ →前年比)	機械受注 (民需、除く 船舶・電力)
96年度	1.3	8.6	1.5	3.3	6.1	9.8	-8.1	-1.0	11.4
97年 4-6	-5.1	-10.5	-0.6	3.4	3.7	-10.2	-1.2	-16.3	2.5
7-9	-1.6	-9.1	-0.6	3.4	1.1	-22.7	-1.7	-6.1	1.3
10-12	-3.2	-12.3	-1.6	3.5	-2.5	-22.6	-9.1	-4.7	-13.4
98年 1-3	-8.2	-20.4	-2.2	3.8	-5.4	-13.9	-2.2	-3.0	-5.8
4-6	-0.7	-2.1	-1.1	4.2	-9.3	-15.0	-6.2	-6.6	-21.7
7-9	-4.7	-3.8	-1.6	4.3	-8.7	-12.2	4.9	-4.2	-20.3
10-12	-3.7	(P)-3.3	-2.8	4.3	-7.3	-13.2	10.4		
1998年1月	-2.9	-20.7	-2.7	3.5	-3.1	-16.3	0.1	---	-4.7
2月	-5.5	-21.9	-2.0	3.6	-5.8	-13.6	4.2	---	-17.9
3月	-14.9	-19.4	-1.7	3.9	-7.2	-11.9	-5.8	---	1.4
4月	3.9	-2.9	-1.0	4.1	-9.9	-16.1	2.7	---	-17.8
5月	-0.9	-0.4	-1.3	4.1	-8.1	-17.0	-24.4	---	-28.6
6月	-4.8	-8.9	-0.4	4.3	-9.9	-11.7	0.8	---	-18.6
7月	-0.4	-2.5	-2.2	4.1	-8.8	-11.3	-10.7	---	-24.1
8月	-5.1	-2.6	-1.9	4.3	-8.1	-11.4	3.5	---	-25.0
9月	-5.2	-5.8	-0.5	4.3	-8.9	-14.0	23.8	---	-14.5
10月	-4.8	-3.9	-0.3	4.3	-7.7	-12.9	22.6	---	-26.1
11月	-1.6	2.7	-0.7	4.4	-8.6	-16.0	-1.5	---	-12.2
12月	-4.4	(P)-8.5	-4.8	4.3	-5.8	-10.8	4.3	---	

図表3 鋁工業生産・出荷・在庫率



国際研究奨学財団 研究事業部

〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル10F

【Tel】 03-3502-9438 【Fax】 03-3502-9439

【URL】 <http://www.gfrs.or.jp>